

総務文教常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和8年4月10日(金)午後1時27分から午後3時30分まで
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 小野塚委員長、木内副委員長、齋藤智、茂木、戸部各委員
- 4 欠席委員 桑原委員
- 5 説明者 村田総務部長、松井職員課長、関上地域安全課長、角田企画政策課長、
安倍資産活用課長
星野教育部長、織田澤教育総務課長
- 6 事務局 織田澤事務局長、峰岸次長兼庶務係長
- 7 傍聴者 新聞記者 1名
- 8 議 事 (1) 総務部各課の所管事項報告・調査事項説明
(2) 教育部各課の所管事項報告・調査事項説明
(3) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換
(4) 今後の日程について
(5) その他

9 会議の概要

- (1) 総務部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 それでは、次第(1)総務部各課の所管事項報告・調査事項説明に入る。

職員課の所管に係る事項について報告願う。職員課長。

(松井職員課長 報告)

ア 職員課

・報告事項

- 1 辞令交付について
- 2 次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の策定(更新)について

○職員課長 職員課の所管事項について報告させていただく。

まず、報告事項1「辞令交付について」であるが、(1)に記載した一般職の退職発令を、3月31日付けで行った。発令実数については6人である。内訳については、記載のとおりである。

次に、(2)に記載した一般職の人事発令を、4月1日付けで行った。新規採用発令が14人、再任用発令が16人であり、これらを含む全体の発令数は213人である。内訳については、記載のとおりである。

続いて、報告事項2「次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の策定(更新)について」である。別冊資料を御覧いただきたい。本計画については、これまで別々に策定していた次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画と、女性活躍推進法に基づく行動計画が、それぞれ令和7年度末で期間満了となったことから、

新たな計画として策定したものである。2つの計画には、盛り込むべき内容に共通点も多く、それぞれの目的を達成するためには、一体的な計画とすることが、より効果的かつ効率的と考えられることから、今回の策定に当たって、1つの計画にまとめたものである。多様化・複雑化する市民ニーズに対応していくためには、職員一人一人の能力を、より一層発揮できる職場環境づくりが重要となっており、仕事と育児・介護の両立をはじめとしたワーク・ライフ・バランスの向上及び男女がともに活躍できる組織づくりは、これまで以上の推進が求められている。そのためには、職員一人一人が計画を自分ごととして捉え、職場全体でよりよい環境を形成していく必要があり、職員それぞれの立場に応じた役割を明確にし意識することで、そうした組織づくりを目指すものである。なお、本計画は市役所全体を1つの事業所として、全任命権者の連名で策定したものであり、計画期間は、令和12年度までの5年間である。計画期間内においても、必要に応じて見直しを行いながら、目標達成に向けて計画の推進を図っていく。

職員課からの報告は以上である。

○委員長 説明が終わった。質疑を行う。報告事項1「辞令交付について」質疑はあるか。戸部委員。

○戸部委員 新規採用14名中、社会人枠はどのくらいいるのか。

○職員課長 新規採用14名のうち社会人が何名かということであるが、社会人経験者が7名である。

○戸部委員 社会人枠は、即戦力になる人を採用するということだと私は思うが、どのような職業の人たちなのか。公務員であるとか、警察官であるとか、いろいろな社会人枠の方がいると思うが、採用枠の中身、その辺が分かったら教えていただきたい。

○職員課長 手元に全ての資料はないが、例を申し上げますと、公務員をされていた方、土木業務をされていた方などがある。今は全てを申し上げられないが、そのような社会人枠の方の採用である。即戦力というところも土木関係の方については、即戦力ということもあるかと思うが、それ以外の方については、今まで社会経験を積んできたというスキルを、市役所の業務にも生かしていただきたいという意味合いも含めて、社会人枠ということで募集採用を行っている。

○戸部委員 社会人枠として採用するのだから、ある程度規定というのか、こういうような人たちを採ろうという考えがあるのではないか。土木技術者については、現在沼田市において少ないと思う。一級土木施工管理技士であるなど、そういったある程度基本みたいなもので社会人枠の方を採るのかと思っていた。社会人枠として採るのだから即戦力になる方であると考え。4年から5年前に30人程度採用したときがあった。そのとき資料の提出をしてもらったが、アパレルであるとか、いろいろな関係の人がいた。どの辺が基本になっているのか疑問に思っていたが、社会人枠という1つの名目があるわけだから、その辺はどうなっているのか伺いたい。

○委員長 総務部長。

○総務部長 前職で採用担当であったことから、私のほうから回答をさせていただく。今回の社会人枠の中で、多いのは専門職の方が多く、先ほど申し上げた土木技術職については施工管理の2級を持っている方、保健師については病院勤務で10年近くそういった仕事をされていた方、それから栄養士については今回2名採用となっているが、こちらも前職

栄養士として施設で働いていた方、公共機関で栄養士職として働いていた方が採用となっている。それは専門職として、この後市役所の中でも活躍いただけるということで、この部分について即戦力かと思う。ほかには会計年度任用職員として働いた方もいらっしゃるし、別の自治体で働いていた方もいらっしゃるの、今回に限って言えば、割と公務員としてこれから働いていくための前提となるスキルをある程度お持ちの方が多いのかと思っている。全てがそういうことではないが、民間で公務員とは違った視点で働いてきた方の知見を生かしていただくということも当然必要であるし、そういうことも含め募集内容とすれば、社会人経験が5年以上ある方ということで募集をしているので、必ずしも直接的な役に立つ経験ばかりではないかと思う。そういったことも考慮しながら採用活動をしてきたつもりである。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に報告事項2「次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の策定(更新)について」質疑はあるか。私からいいか。

○副委員長 進行を交代する。委員長。

○委員長 この計画の4ページ、基本的な考えのところで、職員がいなければこれからの沼田市は成り立たないと思っている。私の前職はサラリーマンであり、労働組合という立場での経験値もあり、職員の時間外など働き方改革を全般にやってきたが、1点目として①のところの時間外勤務の縮減に向けた効果的な取組について、何か具体例があれば教えていただきたい。2点目として、③の時間外月80時間を超えているような職員が存在しているのかどうか。3点目として、⑧の考え方について教えていただきたいのだが、毎週水曜日をノー残業デーとすることはいいのだが、ほかの日は残業を行ってもいいという表現になる。これは多分10年前からこういう表現になっていると思うが、ほかの日は残業してもいいという意味で捉えていないのかどうか教えていただきたい。

○職員課長 まず1点目の①の効果的な周知という点であるが、こちらに記載のとおり、庁内のイントラネット掲示板において職員全員に対して掲示するとともに、水曜日の5時15分に庁内放送を行い、今日はノー残業デーであるという周知を行っている。時間外勤務の縮減ということであるが、各課において業務を計画的に行っていくことが時間外の縮減に向けた取組の一つになるかと思うので、各課において所属長より年間を通じたスケジュールや、四半期ごとのスケジュールを打ち合わせ、年間通じて時間外が減るような取組をしているところである。

2点目の時間外が月80時間を超えた職員がいるかであるが、本日資料の持ち合わせがない。

○総務部長 私からいいか。

○委員長 総務部長。

○総務部長 そちらの点については、私が前職であるので状況についてお答えしたい。1か月80時間を超えるという者はいる。現実的にその場合は、基本的には何かのイベントであるとか、例えば一例を申し上げると沼田まつりを実際やるために、担当係員が準備で多くの時間を割くなどといったときに80時間を超えるとか、あるいは選挙で今回の衆議院選のような、短期間で準備期間が短いようなときには、集中して時間をかけないとなかなか

業務が回らないというところもあるので、そういったところは80時間を超えるという場面も当然出てくる。ただ年間を通じて80時間を超えるような職員がいるかというところでもない。ある一定時期イベントだとか、税の課税時期などで超えた場合には、産業医の先生との面談を勧めるだとか、所属長が面談をして本人の状況を確認するだとか、解消に向けた取組は進めているところである。

○職員課長 3点目の水曜日以外は残業を行ってもいいという誤解を受けないかということであるが、当然残業しないで定時に帰ることが望ましい形かと思っている。先ほどお話したように年間を通じて計画的な事業の推進を図っていきながら、なおかつ残業しなければならない場合もあるかと思うが、そういう中でもまずは水曜日は残業しないで、皆さんで定時に帰りましょうという啓発の意味を兼ねての週1回の設定となっている。

○委員長 承知した。80時間を超える残業を行っている職員については、突発的なイベントが多いのかと思うが、健康に留意してもらい職員が過労にならないように努めていただければと思う。職員課から、効果的な残業を減らすような取組、施策もしくはシステムといった何かそういったものを全庁的にアナウンスするようなことはされているのか教えていただきたい。

○職員課長 冒頭の庁内イントラネット掲示板を活用しているところであるが、年度の当初に時間外削減に向けた取組ということで、全課に周知をしている。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 2点ほど教えていただきたい。まず、育児休暇に関してであるが、男性の職員の方も育児休暇を取りやすいような雰囲気づくりというのか、そういったことの醸成に努めていただきたいのだが、男性の職員の育児休暇利用割合について教えていただきたい。次に、職場環境について皆さん心地よく勤務していただくために、ハラスメントの発生防止などについて、防止に向けた研修、情報提供や研修などの内容を教えていただきたい。

○職員課長 まず、1点目の男性職員の育児休暇取得割合ということであるが、令和7年度においては2名が育児休暇を取得している。令和8年4月1日現在では1名が職場復帰し、1名となっている。次にハラスメントの発生防止ということであるが、こちらの対策についても、庁内のイントラの掲示板に発生防止のための注意事項等の周知をしている状況である。ハラスメントの内容も最近はいろいろな内容となっており、その内容ごとの細かな防止策等も検討していきたいと考えている。

○副委員長 男性の育児休暇の推進については、なるべく活用をしながら継続して勤務していただきたいと思う。それと同時にハラスメントの関係も、発生すると業務に支障を来すと思うので、くれぐれも留意いただきながら市政の運営に努めていただきたい。

○委員長 ほかに。齋藤委員。

○齋藤委員 女性職員の活躍推進の取組についてお伺いしたい。まず、その取組の最終的な目的は何なのかをお聞きしたい。女性比率などの数値目標の達成なのか、それとも職員一人一人が能力を発揮できる環境づくりなのか、いろいろあると思うが、どのような目的でこの取組を行っているのかお伺いしたい。

○職員課長 女性職員の活躍推進への取組、目的ということであるが、達成目標の中には、分かりやすい意味で数値が載っているわけであるが、目的とすると女性のみならず男性にとっても、ワーク・ライフ・バランスを向上させるということで、現在はその多様性の時

代ということであるので、その一つの指標として女性職員の割合ということで記載してあるわけであるが、女性に限らず、職員みんなが活躍できる職場をつくっていかうというところが最終的な目的と考えている。

○齋藤委員 確認であるが、目指すのはみんながワーク・ライフ・バランスを向上させることが目的だと思うが、この達成目標は、目標を達成したらそれにつながるのか。この達成目標で課長相当職以上における女性割合を引き上げるとあるが、その目標を達成すると、ワーク・ライフ・バランスがほかの男性の職員も皆さん向上するのか、その整合性ということに対してはどのようにお考えなのかお聞きしたい。次に、今回の目標もあるが、この女性のみを対象とした施策というのは、結果的に男性職員との間に不公平感を生まないかということも、一つ懸念があるのではないか。その辺についてどのようにお考えなのかお伺いする。

○職員課長 1点目の整合性という部分であるが、現状、女性職員の割合が男性職員に対して少ないから、割合を上げることによって全ての職員が生き生きというところにつながってくるのかと考える。次に、男性からの不公平感という視点であるが、女性だけを取り上げるといふことかと思うが、現状の割合が女性のほうが少ないから、女性の割合を上げていくという考え方は、男性にとっても望んでいるところなのかと思う。結果、全ての職員というところにつながってくるのかと思う。特にそこに不公平感等は生まれてこないかと考える。

○齋藤委員 承知した。最後に、こうした女性の活躍推進という施策は、将来的にだんだんこの考えのもと進んでいくことができれば、いずれ目標達成年度である令和12年度に達成するわけだと思うが、達成したらこの取組はなくなっていくのか、いつまで続ける想定なのか、令和12年度以降どのようなようになっていくのか、分かる範囲で教えていただきたい。

○職員課長 計画のその後というところであるが、令和11年、12年度の段階で、どの程度この計画に基づいて目的が達成されているかを見極めながら、計画を続けるべきか、終了すべきかというところは、検討を進めていくものと考えている。

○委員長 総務部長。

○総務部長 補足をさせていただきたい。今回のこの計画については、冒頭で説明をさせていただいた法律に基づいて策定をしている行動計画である。それぞれの法律で、事業主がこういった取組をするために、行動計画として策定しなければならないという義務づけがされている。その義務の達成という意味でも、当然必要であることから策定しているところであるが、社会全体としてこういう取組が必要であって、それに基づいてやっていく中で、その状況が今後変わっていけば、それに応じて事業主としても対応していく必要がある。そのところは先ほどお答えしたような、その状況に応じてということになるかと思う。まずは、策定義務があってそれに対応した計画であるということと補足だけさせていただければと思う。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で職員課を終了する。

次に、地域安全課の所管に係る事項について説明願う。地域安全課長。

(関上地域安全課長 説明)

イ 地域安全課

・調査事項

- 1 板橋区との災害時における相互援助に関する協定の進捗状況について

・報告事項

- 1 沼田市国民保護計画の修正について
- 2 第12次沼田市交通安全計画について

○地域安全課長 地域安全課の所管・調査事項について報告する。2ページを御覧いただきたい。まず、調査事項1「板橋区との災害時における相互援助に関する協定の進捗状況について」であるが、本協定の概要や現況については、昨年10月の常任委員会において御説明申し上げているところであるが、その後の取組状況などについて御説明申し上げる。

まず、10月27日であるが、広域避難における被災者の輸送等を円滑に行うため、市内に事業所を有し、観光バス車両を保有するバス事業者4社と「災害時におけるバス利用に関する協定」を締結した。広域避難が実施された場合は、被災していない自治体が、被災自治体へ迎えに行くという想定であることから、バスの利用が有効と考え、今回の協定に至ったものである。3ページから4ページに協定書の内容を掲載させていただいたので、参考にしていただければと思う。

次に、11月2日であるが、板橋区で毎年開催されている防災フェアに地域安全課職員3名で参加した。当日は沼田市のブースを設けていただき、相互援助協定の内容や先ほど御説明申し上げたバス事業者との災害協定の取組などについて情報発信を行ったほか、平時の人的交流のきっかけづくりとして、本市の特産物のPRも行ってきた。

次に、11月12日と12月4日であるが、相互援助協定に基づく支援検討会と連絡調整会議が開催された。今回の会議では、大規模災害時において迅速かつ確に広域避難を実施できる体制を構築するため、「広域避難のガイドライン」について検討したほか、協定締結自治体における取組事例の共有など、情報交換が図られた。

次に、災害時における宿泊施設利用に係る協定に向けた検討であるが、先ほど申し上げたとおり、ガイドラインが示されたことから、これらも踏まえた上で、被災者等の宿泊先を円滑に確保するために、市内の宿泊施設数社と協定締結に向けて調整しているところである。

次に、報告事項1の「沼田市国民保護計画の修正について」であるが、国民保護法の規定に基づき、本市では沼田市国民保護協議会を設置し、沼田市国民保護計画を策定している。今回の修正であるが、別冊資料として配付させていただいた「沼田市国民保護計画の修正概要について」を御覧いただきたい。

今回の修正は、行政機構改革に伴う組織改編を踏まえた修正と、上位計画である群馬県国民保護計画の修正に伴うものである。主な修正点については、記載のとおりであるが、今回の修正内容は県と事前協議済みであり、軽微な変更該当し、計画の変更内容については「意見なし」と回答をいただいている。また、修正を反映した沼田市国民保護計画を併せて配付させていただいたので、参考にしていただければと思う。

次に、報告事項2「第12次沼田市交通安全計画について」であるが、群馬県が作成する

群馬県交通安全計画に準じ作成するものであるが、県の計画案の公表が2月初旬にあった。この県計画案を参照して第12次沼田市交通安全計画(案)を作成し、2月27日から3月28日の間で交通安全関係機関への意見照会と、パブリックコメントを実施している。この結果、関係機関からは数件の意見をいただいたので、本計画に反映させていただいている。また、パブリックコメントについては意見はなかった。資料として今回の計画を配付させていただいたので、参考にしていただければと思う。

地域安全課の所管・調査事項報告は以上である。

○委員長 説明が終わった。質疑を行う。調査事項1「板橋区との災害時における相互援助に関する協定の進捗状況について」質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、私からいいか。

○副委員長 進行を交代する。委員長。

○委員長 冒頭の挨拶で申し上げたところであるが、板橋区との防災協定は非常に大事だと思っている。昨年御協力いただいた板橋区に委員会としての視察をさせていただいたが、沼田市の準備の心構えと向こう側サイドの準備の心構えで、災害に対する温度差が大分あるものだと認識したところである。その後においていろいろ協定など進めていっていただいていることについては感謝申し上げます。最後のところで広域に関するガイドラインが検討されているということで、実事例とかがあったという報告であったが、ガイドライン等を確認する中で、今沼田市で一番足りない、不足しているというものがあれば教えていただきたい。

○地域安全課長 ガイドラインが示された中で沼田市が不足している部分に関しては、1つは現在手がけているところではあるが、宿泊施設の確保、この調整が実際のところ時間がかかってしまっている部分であるが、具体的な運用をシミュレーションした場合に、板橋区から2,000人規模の避難者が出たというときに、果たしてどれだけ沼田市が受け入れられるかという心配は実際にあると思っている。ただ協定に基づくとところで、優先的に予約のある宿泊者の人をキャンセルしてまで受け入れるということではできないと思うので、その辺の細かい詰めというのは今後必要かと感じているところである。

○委員長 かなりシミュレーションは難しいところがあるかと思うが、今準備していただいで進めていることは非常にいいことだと思うので推進していただければと思う。その中で、この後災害が起きたときに、避難訓練というか、板橋に出向いて来ていただく、今まで沼田市が行くということはあったと思うが、今度は来ていただくことに関して、訓練的な要素を含んだものが計画されるかどうかをお聞かせいただきたい。

○地域安全課長 板橋区民が実際に来ていただく訓練想定ということかと思うが、実際にはこの相互援助協定は沼田市と板橋区だけのことではなく、全部で14の自治体の間で結ぶ相互協定である。担当者レベルのところでは、今後そういった訓練の必要性ということも話題には出ているが、やるとなるとどうしても費用面の問題等もあるので、その辺の検討が必要ではないかと感じているところである。

○委員長 承知した。ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項1「沼田市国民保護計画の修正について」質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項2「第12次沼田市交通安全計画について」質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で地域安全課を終了する。

次に、企画政策課の所管に係る事項について説明願う。企画政策課長。

(角田企画政策課長 説明)

ウ 企画政策課

・調査事項

- 1 DX推進の取組状況について
- 2 政策アドバイザーの取組状況について

・報告事項

- 1 沼田市山村振興計画について

○企画政策課長 企画政策課の調査・報告事項について御説明申し上げます。

はじめに、調査事項1「DX推進の取組状況について」であるが、別冊の「沼田市デジタル・トランスフォーメーション(DX)基本方針【2.0版】」を御覧いただきたい。こちらは、今までのDX基本方針が、令和7年度末をもって期間満了となることに伴い、新たに策定したものである。こちらとあわせて説明をさせていただく。

1ページの1策定に当たっての背景については、説明を割愛させていただく。2ページ下段の2対象期間であるが、令和8年度から令和10年度までの3年間を対象期間としている。3ページの3策定のねらいであるが、DX人材の育成とデジタル技術の活用による生産性の向上、人にやさしいデジタル化の推進、行政サービスの抜本的見直しによる市民の利便性の向上を基本事項としている。5沼田市におけるDXの進め方であるが、人口減少が進む中、限られた職員数、限られた予算の中で、最大限の効果につながるよう、施策の根幹となる人材育成をベースとしている。4ページ5ページに、それぞれ、取組1、取組2と記載があるが、4ページの取組1が主に庁内DXの内容となる。中段矢印の下に、令和5年度から7年度の進捗について記載しているが、電子決裁の導入によるペーパーレス化の推進、電子申請ツール(ロゴフォーム)やRPAの導入による業務の効率化、生成AIの活用策の研究等が主な取組内容となる。今後もこれらの取組を継続するとともに、さらなる業務効率化の推進、行政サービスの向上に努めてまいりたいと考える。5ページの取組2については、主に地域DXの内容となる。こちらにも矢印の下に、令和5年度から7年度の進捗について、記載しているが、窓口DXや施設予約システムの導入研究、AIデマンドバスの運行、子供向けICT活用事業「デジタルキッズらぼnumata」をはじめとしたデジタルクリエイティブ人材育成、電子地域通貨tengooの活用等が主な取組内容となる。こちらの取組についても継続していくが、今年度から業務移管したtengooについては、従来の経済活性化策とあわせて、今後は、地域DXのツールとしての全庁的な活用策を検討する。また、デジタルクリエイティブ人材育成については、今年度、県と連携して実施する「tsukurunのtrial事業」の開催を予定している。6ページ以降には、本基本方針の推進体制、また、推進組織や人材育成のイメージ図を添付

しているので、参考に御覧いただければと思う。DXの推進は、人材と予算が大きな課題であるが、本市にとって最適な形での施策の推進につながるよう、本基本方針を基軸とし、DX施策に取り組んでいきたいと考えている。

次に、調査事項2「政策アドバイザーの取組状況について」であるが、沼田市政策アドバイザーとして委嘱している国土交通省倉石誠司氏については、任期が令和6年12月18日から令和8年12月17日までの2年間となっている。主なアドバイザー業務については、5ページに記載しているが、沼田市地域公共交通活性化協議会分科会の委員として、「市内中学校の統合に伴う通学支援策」や「利根沼田圏域内の公共交通の結節点強化策」の検討に対し、御助言をいただいているほか、地域を知っていただくための市内関係各所の視察、関係者との意見交換、また、地方都市のミライをテーマに、議員各位、職員等を対象とした講演会を開催した。今後も公共交通の分科会委員として御協力をいただく予定である。御存じのとおり大変お忙しい方であるので、その他アドバイザー業務については、協議・相談の上、随時、御依頼させていただきたいと考えている。

次に、報告事項1「沼田市山村振興計画について」であるが、別冊の「沼田市山村振興計画」を御覧いただきたい。本市では、山村振興法に基づき、振興山村地域として指定されている旧池田村地域、旧利根村地域について、同計画により振興を図っているが、同法の一部改正に伴い、計画変更を行ったので御報告させていただく。今回の計画変更は、同法の期限延長を受けての改正である。また、表記内容も大きく変更されている。時間の都合もあるので、詳細な内容説明は割愛させていただくが、変更箇所については、別冊の「山村振興計画の一部変更計画」、こちらが新旧対照表となっているので、字が小さくて誠に恐縮であるが、御参照いただければと思う。同計画を策定することによる、振興山村に関する優遇措置の活用が大きなメリットでもあるので、今後、所管課を中心に、活用策について、検討していきたいと考えている。

企画政策課からは、以上である。

○委員長 説明が終わった。質疑を行う。まず、調査事項1「DX推進の取組状況について」質疑はあるか。齋藤委員。

○齋藤委員 生成AI研究についてお伺いしたい。職員対象プログラムは、一体どういうものなのか分かる範囲で教えていただきたい。

○企画政策課長 職員対象のプログラムについては、前年度については具体的にソフトバンク株式会社の社内でのみ活用しているプログラムを一時的にクローズドの状態、庁内の職員が使えるようにさせていただいてトライアル的な活用を体験してもらったというのが実態の中身である。

○齋藤委員 今後AIを活用していくということで、今いろいろなものがあるが、一体何を使っていく予定なのかお伺いする。

○企画政策課長 AIの活用については、ものすごい勢いで進歩しているものであるから、今年度以降で予定しているものについては、内部のクローズドの状態での情報が表に出ないような形のAIの活用ができないかということで、導入を検討している。

○齋藤委員 AIのセキュリティ面であるとかと、間違った内容が出てきてしまって、間違った内容が出てきたことに対する対処等あると思うが、そのような研修というものは今後行っていく予定なのかどうかお伺いする。

○企画政策課長 生成A Iについては、生成A Iの活用ガイドラインというものを、職員に周知をさせていただいている。今日持ってきていないので内容をお示しできないのだが、先ほども申し上げたとおり、内容は物すごい勢いで変わってきているので、そちらのガイドラインの方針と併せて、定期的に職員に周知を努めてまいりたいと考えている。

○委員長 ほかに。戸部委員。

○戸部委員 基本方針の1ページの策定に当たっての背景、国の背景において「行政サービスのさらなる向上を図り、一人一人が個々のニーズに合ったサービスを選ぶことができ」という内容が書いてあるのだが、どんなサービスの内容か。

○企画政策課長 1ページ国の背景についての御質疑だと思うが、今国民がこういう状況であるという記載なのかと認識をしている。

○戸部委員 一人一人個人に合った、ニーズに合ったサービスを選ぶことができるということかなり大きすぎて、どんな内容なのか分からないので伺いたい。

○企画政策課長 市民それぞれに合ったニーズに合わせたサービスを行政が提供できるようにということだと思う。具体的にはかみ砕いていない。

○戸部委員 このような大きな目的があるので、それをしっかりこれから行政マンとして、これをすれば市民ニーズにしっかり合うのではないかとか、高齢者の方についてもそういったことを踏まえて考えていっていただきたい。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、私からいいか。

○副委員長 進行を交代する。委員長。

○委員長 D Xの基本方針の中のことだが、資料3ページの3策定の狙い(1)生産性の向上であるが、D Xは説明していただいたとおり、全庁的にいろいろ広くやらなければならないことで、進めてほしいのだが、追いかける目標値が、先ほど職員課であるが残業時間の縮減であるとか、生産性とは何の生産性を、今はこうであるがこのくらい少なくなるとか、これをやったら数字では出せない事柄もあるかもしれないが、市民の利便性がこれだけ上がったとか、具体的に追いかけるべき数値があるのか、検討しているのかお聞かせいただきたい。

○企画政策課長 具体的な業務の生産性の向上についてであるが、具体的な数値目標は設定していない。D Xを活用することにより、業務の効率化、生産性の向上を図るという数値目標以外のものであるが、参考で申し上げますと、例えば電子決裁として、伝票の決裁、文書の起案決裁を導入させていただいたが、結果としてこちらはペーパーレスが10%から15%ぐらい、業務の内容と時期的なものによって一概に平均的な数値は出せないが、今申し上げたぐらいの数値の削減があった。この中で申し上げたR P Aなどの導入により、議会の一般質問等でも市長から答弁申し上げているが、時間とすると1,000時間以上の業務時間の短縮につながっているのも、その分を市民サービスにつなぐことができるので、業務の効率化、生産性の向上につながっているものと考えている。

○委員長 先ほどのところで1,000時間ぐらい削減できているという実績があるということであったので、ぜひD Xをやったからこうなったということ、市民に説明していただくと、D Xは必要なのだと、だからt s u k u r u nみたいなものが必要なのだとい

う理解度の向上と、お金をかけた理由と効果に対して市民も納得できると思うので、ぜひDXを当然やらなければならない時代であるが、やったからこうなったので、最終的には恐らく職員の人数にしかならないと思っている。これだけの仕事がこれだけ時間が短くなった、これだけ削減できたというところが、これまで職員は100人必要だったところが90人で済んだとか、105人必要になってしまうところが100人におさまったのだというところは言いづらいところもあるかもしれないが、各課から情報をまとめて、効果をまとめてオープンにしていくという行為は、今の時代には必要かと思うので、この効果の公表について検討されているかどうかお聞かせいただきたい。

○企画政策課長 市民周知への方法やタイミングについても、今後検討させていただきたいと思う。

○委員長 次に、調査事項2「政策アドバイザーの取組状況について」質疑はあるか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、私からいいか。

○副委員長 進行を交代する。委員長。

○委員長 先ほどの説明の中で任期2年の中で半分過ぎたかと思うが、分科会などの会合の中で出た協議内容について何か取組がなされるのか教えていただきたい。

○企画政策課長 分科会の中で、最初に申し上げた市内中学校の統合に伴う通学支援策については、提言書という形でまとめさせていただき、市長、教育長に報告をさせていただいている。主だった内容については、統合に伴う通学手段の設定に当たっては、公共交通の利用を基準に含めてほしいという内容や、公共交通を通学で利用する場合には、通学の定期券の全額補助が望ましいといったことが主だった内容の提言書である。

○委員長 申し訳ないが、それであると政策アドバイザーに来ていただかなくてもできたのかなという取組になるかと思ってしまうが、この方がアドバイスをしてもらって何か国交省から取組の先進事例の紹介など、事業につなげていくというところを検討されたのかを教えていただきたい。

○企画政策課長 私が言葉足らずで答えたので、政策アドバイザーが不要ではないかという話につながったのではないかと思うが、実際には分科会を複数回開催しており、地形図から全部用いて、所要時間ダイヤまでを割り込んだもので協議をしている。政策アドバイザーの倉石氏が公共交通に大分お詳しい方であるので、全国の事例も踏まえて、そこで御助言をいただいて、形に整えた提言書ということになっている。

○委員長 提言書というのは、公共交通は市内だけで完結してしまうものなのか、この利根沼田という広いエリアで何か考えられているのかということが1つと、公共交通と学校統廃合の通学ということ以外の何か結びつきみたいなものは検討されているのか。また、広域のところでの話であるが、以前も話したかと思うが、今デマンドバスが3エリアで動いているが乗り継ぎができない、乗り継ぎポイントがない状態になっている。これは沼田市内でやっていることでいいのだが、隣の昭和村のバスはこちらに入ってこられる。同じ関越交通がやっているのに、昭和村は沼田に乗り入れができる。しかし沼田のデマンドバスは、沼田のエリアをつなぐ中継地点もないような状態なので、そこはしっかりと壁をなくしてという言い方はおかしいが、つながるデマンドのところを検討していただけるのかどうか教えていただきたい。

○企画政策課長 まず、中学校の統合に伴っては、市内に限った提言書で提出を行っている。もう一つ協議をさせていただいている公共交通の結節点の強化策については、現在も分科会において継続で協議中である。こちらについては利根沼田圏域圏ということであるので、利根沼田の公共交通の結束も含めて、市内の結束も含めてということで協議を進めている。次に、デマンドのABCの乗り継ぎについては、議会でもよく御質疑をいただく案件であるが、そのことについてもこの分科会の中で併せて検討はしている。基本的には公共交通の会社が、そこを通過する幹線の路線バスを運行しているので、そこを大きく横断するような利用をされる場合は、そちらのほうを御利用いただきたいという御案内をしている。それでも多くいただく意見であるので、エリア内の結節点、それから昭和村から沼田市の結節ということも併せて、こちらの分科会での協議内容となっている状況である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項1「沼田市山村振興計画について」質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で企画政策課を終了する。

次に、資産活用課の所管に係る事項について説明願う。資産活用課長。

(安倍資産活用課長 説明)

エ 資産活用課

・報告事項

- 1 サウンディング型市場調査実施について
- 2 沼田市ファシリティマネジメント施策に関する民間提案制度実施について
- 3 旧薄根幼稚園使用貸借契約締結について
- 4 沼田市公共施設等総合管理計画第2期アクションプラン優先検討施設に係る今後の方針の更新について

○資産活用課長 資産活用課の所管事項について、お手元の資料に基づき御報告申し上げます。報告事項1「サウンディング型市場調査実施について」であるが、はじめに、学校跡地の有効活用に向けた市場調査についてである。対象施設は、池田小学校、池田中学校、旧多那小学校、旧多那中学校の4施設である。これらの施設について、民間事業者の皆様から自由な活用アイデアや市場性を把握するため、対話形式によるサウンディング型市場調査を実施する。期間は、令和8年4月13日から6月30日までとし、地域の活性化につながる柔軟な提案を広く募ってまいる。

次に、報告事項2「沼田市ファシリティマネジメント施策に関する民間提案制度実施について」、公共施設の利活用に関する民間提案制度についてである。本制度は、行政だけでは解決が難しい課題に対し、民間ならではのノウハウを生かした提案をいただくものである。募集期間は4月13日から6月10日までとし、6月下旬に提案を選定する予定である。今回は、市が対象施設を指定するテーマ設定型として、旧利根調理場、旧白沢プール、旧南郷地区屋内運動場の3件を提示するほか、事業者が対象施設と内容を自由に提案できるテーマフリー型も併せて実施する。

次に、報告事項3「旧薄根幼稚園使用貸借契約締結について」、旧薄根幼稚園の跡地利用についてである。本施設については、薄根地区振興協議会と、令和8年4月1日付で5年間の使用貸借契約を締結した。活用目的は、地域住民の皆様が主体となって運営する多世代交流拠点である。地域のきずなを深め、全世代が集える場として有効に活用していただく予定である。

次に、報告事項4「沼田市公共施設等総合管理計画第2期アクションプラン優先検討施設に係る今後の方針の更新について」、公共施設の長寿命化や適正配置を進めるための第2期アクションプランにおける優先検討施設の今後の方針の更新についてである。詳細については、別紙資料のとおりであるが、昨今の建設コスト高騰などの社会情勢を踏まえ、資料中に赤字で表記している6施設について方針を更新した。具体的には、従来の除却を検討という方針に民間活用の選択肢を加え、民間活用または除却を検討するものである。なお、本第2期アクションプランは、令和8年度末をもって計画期間終了となることから、今年度中に第3期アクションプランを策定する予定である。

以上、資産活用課からの報告である。

○委員長 報告が終わった。質疑を行う。報告事項1「サウンディング型市場調査実施について」質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 サウンディング調査に間もなく入られると思うが、調査する側の募集の方法について教えていただきたい。

○資産活用課長 募集方法ということであるが、以前からサウンディング型市場調査ということで実施をしており、サウンディング型市場調査の実施要領にのっとって行うことになる。周知方法としては、広報5月号に載せることと、ホームページで4月13日から、公表していくことで考えている。

○副委員長 その調査に当たり、こういう調査に入るということを地元の方々にお知らせしているのかどうか伺いたい。

○資産活用課長 地元への説明ということであるが、多那地区については本年2月に3地区の役員の方へ、また池田地区についても4月3日に区の役員の方々に本調査を実施する旨を説明している。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項2「沼田市ファシリティマネジメント施策に関する民間提案制度実施について」質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項3「旧薄根幼稚園使用貸借契約締結について」質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項4「沼田市公共施設等総合管理計画第2期アクションプラン優先検討施設に係る今後の方針の更新について」質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で資産活用課を終了する。

(4) 今後の日程について

○委員長 次に(4)今後の日程について、ア次回の委員会について、事務局から説明願う。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については事務局からの説明のとおりでよいか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それではそのように決定する。

以上で、総務部各課の所管事項報告・調査事項説明を終了する。休憩する。

(総務部 退室)

(休憩 午後2時40分から午後2時45分まで)

(2) 教育部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 それでは休憩前に引き続き会議を開く。教育部各課の所管事項報告・調査事項説明に入る。

教育総務課の所管に係る事項について説明願う。教育総務課長。

(織田澤教育総務課長 説明)

ア 教育総務課

・調査事項

- 1 沼田市新たな学校づくり実施計画の進捗状況について
- 2 学校給食の地産地消推進会議の開催状況について

・報告事項

- 1 令和8年度沼田市教育行政方針及び令和8年度沼田市人権教育推進方針について

○教育総務課長 それでは教育総務課の調査事項について説明させていただく。

資料1ページを御覧いただきたい。まず、調査事項1「沼田市新たな学校づくり実施計画の進捗状況について」であるが、資料2ページを御覧いただきたい。前回報告以降の進捗状況について、3月と4月の列のうちから抜粋し、御説明申し上げる。なお、表の各月の左側に記載の数字が、日程である。

まず、上から白沢・多那の欄であるが、3月2日に多那小中学校の閉校式を挙行了。また、4月1日の文書配布日には、多那の閉校記念誌を多那小中学校区の全世帯に配布した。なお、記念誌は、本日委員の皆様にもお配りしている。

続いて、白沢・利根の欄であるが、4月1日に実施計画の改定について周知をした。利根小学校を義務教育学校の分校とはせず、令和12年度末で閉校する計画としたことについて、利根地区全世帯向けにチラシを配布した。

続いて、池田・薄根の欄である。3月19日に総務部会を、3月27日には準備委員会を開催し、統合後の校章デザインを決定した。なお、決定した校章のデザインについては、4

月15日発行の準備委員会だよりで周知する予定である。

そのほか沼田城北小中学校の新校歌について、歌詞が3月に完成している。同じく3月の統合準備委員会に報告、承認いただいている。現在は、作曲家への依頼を進めている。

続いて、沼田中学校の欄である。こちらは、令和9年度に東中学校、令和12年度には南中学校と西中学校が統合する予定である。こちらは表中に記載はないが、3月末に新沼田中学校の校歌の歌詞が出来上がっている。総務部会及び統合準備委員会の委員には書面で報告をしている。また、4月7日には校歌作曲予定者校舎案内と記載しているが、これは、作曲家の服部隆之先生が沼田中学校にお越しになったので、校舎を御案内したものである。新校歌の作曲に関しては、現在、統合する4校の生徒会がプロジェクトチームをつくり、西中と南中の校歌を作曲された服部良一先生の孫に当たる、服部隆之先生に作曲をお願いしたいということで、「メッセージ動画」を作成し、お送りした経過がある。今回は子供たちの声に応える形で、沼田市にお立ち寄りいただいたものである。作曲家の服部隆之先生についてであるが、2016年に真田丸の楽曲を担当された経過があり、そのほかにも半沢直樹、下町ロケット、陸王など数々の人気ドラマに楽曲を提供されている先生である。校歌の作成に係る経費については、各校で一定の予算を計上しており、服部隆之先生に依頼するに当たり不足が見込まれる予算については、後援会の代表等から声掛けをし、寄附等を募る動きも見受けられる。

次に、制服統一化の欄であるが、4月17日に仕様書説明会を開催する予定である。これは、市が定めた制服の仕様書を公開し、令和9年度の導入時に、各メーカーが一定の基準で作製できるようにすることを目的としている。

次に、資料1ページ、調査事項2「学校給食の地産地消推進会議の開催状況について」であるが、記載のとおり令和7年度末までに2回開催し、学校給食における地場産物の活用が一層図れるよう、地産地消コーディネーターをアドバイザーに迎え、既存の納入業者や生産者、市内の農産物直売所の関係者と協議を重ねてきたところである。今後についても、定期的な開催を目指し、少しずつでも使用割合が増やせるよう取り組んでいきたいと考えている。

次に、報告事項1「令和8年度沼田市教育行政方針及び令和8年度沼田市人権教育推進方針について」であるが、資料3ページから10ページまでが教育行政方針、11ページから16ページまでが人権教育推進方針である。

教育行政方針は、毎年新たな年度を迎えるに当たり、効果的な教育行政を推進するため、教育委員会の議決を得て、重点課題及び主な取組について取りまとめを行っている。構成は、基本理念、基本方針及び重点施策となっている。また、人権教育推進方針は、先の教育行政方針と同様に例年、教育委員会の議決を得て、学校教育と社会教育・家庭教育とが連携を図り、人権教育を推進するための取組について、取りまとめたものである。本市の教育行政及び人権教育の推進について、引き続き、御理解を賜りたいと思う。なお、教育行政方針に掲げる各施策については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に規定する点検評価の対象としている。毎年報告書としてまとめ、市議会へ提出しているところである。

教育総務課の報告事項は以上である。

○委員長 説明が終わった。質疑を行う。まず、調査事項1「沼田市新たな学校づくり実

施計画の進捗状況について」質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 まず、池田・薄根の統廃合に関して先ほどの御説明であると、3月に作詞はできているということであるが、作詞の方についての御紹介を改めてしていただきたい。並行して作曲について今進めているということであるが、こちらについても御紹介いただければと思う。

○教育総務課長 作詞については、沼田城北小中学校を1つの校歌として進めているが、作詞については、沼田市文学賞である柳波賞の審査委員長の高階杞一先生になっている。また、作曲については、玉原高原のイメージソング「優しい人に会える気がして」を作曲された原真理子さんから内諾をいただいている状況である。

○副委員長 素敵な校歌ができることを祈っている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、調査事項2「学校給食の地産地消推進会議の開催状況について」質疑はあるか。茂木委員。

○茂木委員 今年2月と3月に会議が開催されたと思うが、現在沼田市の地場産の使用率が確か10%ぐらいであったと思うが、その辺のパーセントと、会議をやっていく中で目標とするパーセント、例えば半分の50%が目標であるなどの目標値、また、2回の開催でどのような話合いがされたのか、内容について伺いたい。

○教育総務課長 先ほどの現状で、地場産率が何%程度かということであるが、まず、令和8年3月末現在での玄米を含む地場産率であるが、重量換算で沼田市管内で27.22%、利根沼田管内では49.78%である。なお、当面の目標については、沼田市管内で50%以上、利根沼田管内で70%以上を目標としている。地産地消推進会議でどのような話合いがされたかという点については、1回目で学校給食における現状と地場産物の活用推進に係る目的などの情報共有を行った。2回目では、課題整理をするとともに、地産地消を推進する方法について話合いを行ったところである。

○茂木委員 重量換算であるとお米は結構な重量があると思うので、パーセントはかなり上がっているかと思うが、葉物類は重量ベースでいくと、かなり低い。そういった部分でレタスやほうれん草は結構地元のもが使われていると思うが、そういった部分で利用率というは、余り葉物については上がってこないの、それを上げるためには通年で使う食材というのは、例えば大根、ニンジン、ジャガイモ、玉ねぎなどが、結構通年で使われると思うが、そういったものをうまく沼田でできるものと、夏場でいくと利根であるとかそういったすみ分けをすることによって、長期間使用率が増えると思うので、そういった部分も今後検討していただければ、地場産の使用率が上がっていくのではないかと思う。今アドバイザーでたくみの里の西坂さんが入っていると思うが、西坂さんが愛媛県でやられたときには、80%ぐらいの地場産率であったと聞いたのだが、西坂さんのアドバイスはどのようなものがあつたのか教えていただきたい。

○教育総務課長 アドバイザーを迎えて、どのような効果があつたかについてであるが、西坂さんがアドバイザーとして来ていただいたところで、アドバイスの1つ目としては、地場産物の定義について沼田市産から利根沼田産に拡大してはどうかというアドバイスがあつた。これは気候や風土、生産物、生活圏など、行政の連携等も利根沼田が一体化して

いる実情があるからということであった。おっしゃるとおり利根沼田に目を向けた方がいいというものがあるが1点あった。2つ目であるが、献立の作成方法について、逆転の発想をしてはどうかということのアドバイスがあった。従来献立を作成して、それに合わせて食材を発注するという方法であったが、旬の地場産物を優先的に使用する仕組みをつくったかどうかということをお教えいただいたところである。農産物のカレンダー、市場の情報等を入れ、農産物の旬を想定した献立作成に切り替えたところである。結果として、徐々に食材の割合が増加している経過がある。

○茂木委員 確かに献立を決めてもその時期にない野菜、この地域にない野菜を使うと、どうしても使用率が減るので、この地域に合った献立を考えてもらうということ、旬の野菜をメインにした献立を考えていただければ使用率が上がると思う。確かに西坂さんのアドバイスは的確かと思う。また、今食材もかなり上がっていると思う。そういったことで給食費も上げたと思うが、同じ価格で子供たちに安心安全な食材を提供できるようにするためには、契約することが献立としては考えやすいかと思う。昔は私も給食センターに納めていたことがあったが、1か月間の市場の平均単価であると不作のときは非常に単価が上がるわけである。契約であれば値段が決まっているから、安心して子供たちに提供できるのではないかと考える。そのような方向性で進めてもらえればと思うが、その辺どのようにお考えか最後に伺いたい。

○教育総務課長 委員から話をいただいた点については、給食センターもしっかりと認識している。しっかり検討をしていきたいと考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項1「令和8年度沼田市教育行政方針及び令和8年度沼田市人権教育推進方針について」質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で教育総務課を終了する。

(4) 今後の日程について

○委員長 次に(4)今後の日程について、ア次回の委員会について説明願う。事務局。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局からの説明のとおりでよいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それではそのように決定する。

以上で教育部各課の所管事項報告・調査事項説明を終了する。

(教育部 退室)

(3) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長 次第(3)総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換につ

いて、発言のある方をお願いします。

○茂木委員 資産活用課に川田の高等職業訓練校跡地のその後について伺いたい。

○委員長 ほかに。今回総務部については、いろいろと報告いただいたので、教育部についても並行してどうか。

○齋藤委員 今年度の学級経営の取組についてお聞きしたい。

○委員長 学校教育課でよろしいか。

○齋藤委員 学校教育課でよい。子供たちの人間関係づくりの取組についてのほうがよいかもしれない。

○副委員長 今の齋藤委員のほうから提案があった後に追従するが、池田・薄根に関して来年度から児童生徒が一緒になるわけであるが、事前に具体的に今年度は児童生徒の交流を進めていくのか伺いたい。学校同士の行事を通じた交流について、具体的にどんな計画があるか、決まっているものがあれば伺いたい。

○委員長 交流内容について。

○副委員長 授業であるか行事であるか分からないが、先生の立場からの事前の取組、対処策についてと、子供たちのあらかじめ関係性を築く、統合前の1年でどの程度できるのか。

○委員長 今回学校が統廃合するに当たって、東中の生徒が沼中に来るとなると恐らくバスが使われると思う。公共交通かスクールバスで通学が始まるのだろうと思っている。それはそれでいいが、公共交通は所管が企画政策課になるし、その待機所の安全対策となると実際作業するのは他課であるなど、いろいろな所管をまたいでのことになる。課をまたぐような今度の通学路、通学方法について、どういう枠組みにおいて庁内で共有され進行されているのか知りたい。通学方法における公共交通の利用について。多分中学生になると、スクールバスではないのかと思っている。

○戸部委員 4月から多那と白沢が統合を行っているので、その様子を聞くのはどうか。一番の前例になる。

○委員長 多那と白沢の統合後の通学状況について。

○戸部委員 それと子供たちの変化とか、1か月がたっているのでそろそろいいかと思っている。

○委員長 それでは、多那の状況の後に、公共交通についての順にしたい。もう1点文化財保護課に文化財の観光活用についてというタイトルでお願いしたい。

○事務局書記 確認をさせていただく。

まず、県立沼田高等技術専門学校跡地利活用に係る事業の進捗状況について。次に、子供たちの人間関係づくりについて。次に、学校統合前の子供たちの交流計画について。次に、多那地区の通学状況について。次に、通学に係る公共交通の利用について。次に、文化財の観光活用について。

○委員長 それでは、言葉を整えて調査事項とすることよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

(4) 今後の日程について

○委員長 それでは、(4) 今後の日程について、イ今後のスケジュールについて、事務局説明願う。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。以上のとおり御承知おき願う。

(5) その他

○委員長 次に、(5) その他について何かあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で本日の委員会を終了する。

(午後3時30分 終了)